

篠山市立栗柄ふれあいセンターの指定管理者の選定について

篠山市立栗柄ふれあいセンターの指定管理者について、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき篠山市議会での議決を得て、市長が指定する予定です。

記

1. 選定された指定管理者

指定管理者名 : 篠山市栗柄自治会
所在地 : 篠山市栗柄728番地1
代表者名 : 自治会長 佐藤 喬

2. 選定理由

指定管理者の選定にあたっては、施設の設置目的、性格及び業務の性質等から篠山市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の第1項第4号を適用し、公募によらず篠山市栗柄自治会を1者選定した。

3. 指定管理期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日まで（6年間）

4. 指定管理料

無

5. 選定方法

篠山市指定管理者選定委員会での選定

申請内容についての審査を行い「篠山市指定管理者選定委員会」において、篠山市栗柄自治会を指定管理者として選定した。